

別表（第2条関係）

対象活動	具体的な活動内容	算定の基準となる 年間実施回数／規模	算定基準額（円）
(1) 青少年指導員活動への支援	青少年指導員支援活動	年30回 1回10名	上限額 90,000円 1回単価 3,000円
(2) 社会環境浄化活動	社会環境浄化活動 (調査等)	年10回 1回10名	上限額 30,000円 1回単価 3,000円
(3) 青少年関係団体等との連絡調整、ネットワーク化	研修会活動	年2回 1回100名	上限額 40,000円 1回単価 20,000円
(4) その他青少年福祉委員の活動目的を達するために必要な業務			